

初任給

1. 初任給は、給料月額、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当の合計額です。また、経歴、その他に応じて一定の基準により加算されます。

○ 新卒者の場合

	短期大学卒	四年制大学卒	大学院修士課程修了
小学校・中学校	月額 約 224,000 円	月額 約 249,000 円	月額 約 271,000 円
高等学校・特別支援学校	月額 約 229,000 円	月額 約 249,000 円	月額 約 271,000 円

○ 四年制大学卒業後5年間、民間の法人格を有する企業で正社員として勤務していた場合

	社会人経験者
小学校・中学校	月額 約 285,000 円
高等学校・特別支援学校	月額 約 285,000 円

※上記月額は令和5年4月1日時点の金額です。人事委員会勧告等を踏まえ変更される場合があります。

2. 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、教員特殊業務手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。

【問い合わせ先】大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 財務グループ

TEL : 06-6944-6891 FAX : 06-6944-6897